



2024年5月10日

各位

上場会社名 五洋建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 琢三
(コード: 1893 東証プライム・名証プレミアア)
問い合わせ先 経営企画部長 羽田 晃
(TEL. 03-3817-7545)

中間配当制度の導入および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日開催の取締役会におきまして、下記の通り中間配当制度の導入および定款の一部変更に関する議案を2024年6月25日開催予定の当社第74期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 中間配当制度の導入

(1) 導入の目的

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、現在年1回の期末配当に加え、中間配当制度を導入するものです。

(2) 中間配当基準日

毎年9月30日

なお、中間配当制度の導入につきましては、これに伴う定款変更に関する議案が2024年6月25日開催予定の第74期定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）をすることができるよう所要の変更をおこなうものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(剰余金の配当等) 第46条 剰余金の配当等は、株主総会の決議によ って毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 または記録された株主または登録株式質 権者に支払う。 (新設)	(剰余金の配当等) 第46条 (現行どおり) <u>2 前項のほか、当社は取締役会の決議に よって、毎年9月30日を基準日として中間 配当をすることができる。</u>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催予定日

2024年6月25日

定款変更の効力発生予定日

2024年6月25日

以 上